

提出部数 3部

記載要綱

1. 「許可申請」「第32条」「許可を申請」及び「協議」「第35条」「協議」については、該当するものを○で囲むこと。
2. 

新	更	変
規	新	更

については、該当するものを○で囲み、更新・変更の場合には、従前の許可書又は回答書の番号及び年月日を記載すること。
3. 申請者が法人である場合には、「住所」の欄には主たる事務所の所在地、「氏名」の欄には名称及び代表者の氏名を記載するとともに、「担当者」の欄に所属・氏名を記載すること。
4. 「場所」の欄には、地番まで記載すること。占用が2以上の地番にわたる場合には、起点と終点を記載すること。
5. 変更の許可申請にあっては、関係する欄の下部に変更後のものを記載し、上部に変更前のものをかっこ書きすること。
6. 「占用の目的」の欄には、占用物件を設置する理由(必要性)を具体的に記載すること。例:給水管布設のため、○○事業に伴う○○供給のため。
7. 「占用物件」の「名称」の欄には、電柱、看板等、具体的に占用物件の種類を記載すること。「占用物件」の「規模」の欄には、管類(線類を含む。以下同じ)については、外形、材質、1メートルあたりの重量、管類以外のものについては、大きさ、(縦、横、高さ(長さ))、重量材質等を記載すること。但し、当該占用物件について1本、1個、1基等の単位がある場合は、その単位あたりの規模を記載すること。「占用物件」の「数量」の欄には、占用物件の種類及び同一に属する規模ごとに長さ(メートル)、本数、戸数、基数等を記載すること。
8. 「占用物件の構造」の欄には、添付書類のとおりと記載し、占用物件の構図を添付すること。
9. 「工事の実施方法」の欄には、占用工事を伴うものについて道路の掘削の有無及び工事の方法(掘削の場合「開削」、「シールド」等、添加で足場を組む場合は「足場」等)を具体的に記載するとともに、直営又は委託(請負)の別、片側通行又は、通行止めの別を記載すること。
10. 「道路の復旧方法」の欄には、埋め戻し、締固め、表面仕上げ等の道路復旧方法を具体的に記載すること。
11. 「工事の期間」の欄には、工事の方法を記載したものについて、その工期を記載すること。